

議会運営委員会日程

令和5年2月7日（火）

午前10時 502会議室

日程第1 令和5年第1回定例会の日程と運営について

(1) 付議事件

① 議案 ----- 69件

（内訳）

条 例 ----- 22件

事 件 ----- 22件

予 算 ----- 19件

補正予算 ----- 6件

② 報告 ----- 1件

③ 請願・陳情

◇閉会中の継続審査となった請願で審査を終わり報告されるもの

総務委員会 ----- 0件

文教委員会 ----- 0件

健康福祉委員会 ----- 0件

まちづくり委員会 ----- 3件

環境委員会 ----- 0件

議会運営委員会 ----- 0件

◇令和4年第5回定例会後、本日までに受理したもの

請 願 ----- 0件

陳 情 ----- 5件

④ 意見書案 ----- 0件

(2) 追加議案

（2月22日頃提出予定）

① 川崎市認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例の制定について

② 川崎市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（3月16日頃提出予定）

③ 川崎市教育委員会委員の任命について

④ 川崎市固定資産評価員の選任について

⑤ 人権擁護委員の候補者の推薦について

⑥ 川崎市人権オンブズパーソンの選任について

- (3) 令和 5 年度施政方針
- (4) 会議録署名議員（敬称略）
7 番 浦田大輔 1 1 番 上原正裕 1 8 番 田村京三
- (5) 予算審査特別委員会について
委員長選出会派・・・自民党
副委員長選出会派・・・公明党
- (6) 質疑・質問・討論等の発言の会派順序
自民党、共産党、公明党、みらい
- (7) 会期及び会期日程案
2 月 1 3 日（月）から 3 月 1 7 日（金）までの 3 3 日間
別紙「令和 5 年第 1 回川崎市議会定例会会期日程（案）」参照

日程第 2 その他

＜市議会における新型コロナウイルス感染症に関する対応＞

【協議事項】

第1回定例会の本会議場における感染予防のための取組・対応について
～ 本会議場における座席の配置及び採決等 ～

1 議員の出席等

本会議の開会時、議案の採決に係る議事等は全議員が本会議に出席する。

それ以外の議事は、半数を超える議員の出席とし、休憩ごとに交代する。この場合、議場では、各議員が1席ずつ間隔を空けて着席した状態で議事を進める。

本会議場に出席していない議員は、控室にてインターネット議会中継を視聴するものとするが、議場の傍聴席において傍聴することも可とする。

予算審査特別委員会についても、休憩ごとに出席委員を交代するなど本会議における取組と同様に対応する。

① 提案説明日（2月13日）

全議員が出席した状態で本会議を開会し、諸報告、会議録署名議員の指名、会期の決定の後に小休憩とする。

再開後は、半数を超える議員の出席とし、提案説明に対する議事を行う。

② 代表質問日（2月27日・28日）

全議員が出席した状態で本会議を開き、議長から議事日程が報告された後に小休憩とする。

再開後は、半数を超える議員の出席とし、その後の議事（代表質問等）を進める。

③ 予算審査特別委員会（3月6日・7日・8日・9日）

全委員が出席した状態で委員会を開き、委員長から議事日程が報告された後に小休憩とする。再開後は、半数を超える委員の出席とし、その後の議事（予算議案の審査等）を進める。

なお、委員会初日の6日は、開会后、正副委員長の互選の終了後に小休憩とする。また、9日の委員会の閉会に係る議事は全委員が本会議に出席する。

また、各会派においては、発言予定委員が議場に出席しているよう事前に調整することとし、当日の進行により、次の発言順位の委員が出席していないときは、当該委員の質問に入る前までに、同じ会派の他の委員と出席を交代する。無所属議員についても同様に委員相互で調整するほか、通常空席となっている議席の活用も含め対応する。

④ 採決日（3月17日）

全議員が出席した状態で本会議を開き、委員長報告、討論、採決等を行う。会議時間が1時間を大きく超える場合は、換気のため小休憩をとる。

2 議事説明員の出席等

市長、副市長、総務企画局長及び財政局長は、全ての本会議に出席する。それ以外の議事説明員は、付議事件に係る議事説明員のみ出席する。

なお、通告があった場合のみ出席する議事説明員は、当該議員の質問に入る前までに入場し、当該議員の質問終了後に退場する。

この場合、議場では、議事説明員が1席ずつ間隔を空けて着席するが、議場内の座席数に限りがあるため、通告があった場合のみ出席する議事説明員については固定した着席場所とはせず、発言議員ごとに変動する扱いとする。なお、氏名標については、議事説明員が自身の役職が表示された氏名標のカバーを持参する。

予算審査特別委員会についても、市長、副市長、総務企画局長及び財政局長以外は、答弁のある説明員のみでの出席とするなど本会議における取組と同様に対応する。

- ① 提案説明日（2月13日）
議案等の説明を行う議事説明員が出席する。
- ② 代表質問日（2月27日・28日）
代表質問及び代表質疑の発言通告があった議事説明員が当該質問時に出席する。
- ③ 予算審査特別委員会（3月6日・7日・8日・9日）
予算議案の審査において答弁のある説明員が、当該質問時に出席する。
- ④ 採決日（3月17日）
議案を所管する局長等のみの出席とする。なお、代表質疑の発言通告があった議事説明員は、当該質問時に出席する。

3 その他の取扱い

- ① 代表質問、代表質疑の発言場所
代表質問の再質問以降及び代表質疑は、質問、答弁のいずれも自席で実施する。人数調整の関係で自席とは異なる席に着席している場合は、その席で発言する。また、議事説明員は着席している席で発言する。
- ② 予算審査特別委員会の発言場所
一問一答方式による質問が円滑に行えるよう、登壇ではなく、委員は原則として自席で発言し、人数調整の関係で自席とは異なる席に着席している場合は、その席で発言する。また、説明員は着席している席で発言する。
- ③ 議場音声操作及びインターネット中継への対応
自席での質問において、答弁者の座席が固定できない中で、テロップ表示のタイムラグを発生させないように運用するため、市長及び副市長を除いて、答弁者のテロップを一律に「答弁者」と表記する。
- ④ 出席議員数の確認
本会議の開会又は再開時の出席議員数の確認については、全議員が出席する際に表示し議会局長が報告するが、議員の出席者を絞る際はこれを行わない。
- ⑤ 速記者の着席位置
速記者については、演壇との距離を取るため、速記席ではなく指定された理事者席の空席に着席する。
ただし、予算審査特別委員会においては、自席での発言となるため、速記者は速記席に着席する。

令和5年第1回川崎市議会定例会会期日程(案)

日	曜日	本会議	委員会等	摘 要
2/13	月	本会議 (第1日)		開会、諸報告、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案上程、 市長「令和5年度施政方針」、局長提案説明、散会
14	火			
15	水			
16	木			(請願・陳情締切日 午後5時)
17	金			(代表質問発言通告締切日 午後1時)
18	土			
19	日			
20	月			
21	火			
22	水		議会運営委員会 委員会	追加議案、28日の本会議の運営について
23	木	天皇誕生日		
24	金			
25	土			
26	日			
27	月	本会議 (第2日)		再開、代表質問(自民党、共産党)、延会
28	火	本会議 (第3日)	正副委員長会議	再開、代表質問(公明党、みらい)、予算審査特別委員会設置、 当初予算議案付託、委員会付託(請願・陳情を含む)、追加議案に対する議事、散会 (予算審査特別委員会発言通告締切日 午後1時)
3/1	水			
2	木			
3	金			
4	土			
5	日			
6	月		予算審査 特別委員会	正副委員長互選、審査
7	火		予算審査 特別委員会	審査
8	水		予算審査 特別委員会	審査
9	木		予算審査 特別委員会	審査
10	金		委員会	
11	土			
12	日			
13	月		委員会	
14	火		委員会	
15	水			(討論発言通告締切日 午後3時)
16	木		議会運営委員会	追加議案(人事案件)、17日の本会議の運営について
17	金	本会議 (第4日)		再開、委員長報告、討論、採決、人事案件に対する議事、その他、閉会

* 発言の会派順位 自民党、共産党、公明党、みらい

令和5年第1回川崎市議会定例会
議事日程第1号

令和5年2月13日(月)
午前10時開会

第 1

会議録署名議員の指名

第 2

会期の決定

第 3

令和5年度施政方針

第 4

- 議案第 1 号 川崎市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 2 号 川崎市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 3 号 川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 4 号 川崎市市税事務所条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 5 号 川崎市立労働会館条例を廃止する条例の制定について
議案第 6 号 川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 7 号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
議案第 8 号 川崎市旅館業法施行条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 9 号 川崎市特別養護老人ホーム及び養護老人ホーム条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 10 号 川崎市小児医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 11 号 川崎市地区計画の区域内における建築物に係る制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 12 号 川崎都市計画事業登戸土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 13 号 川崎市公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 14 号 川崎市病院局企業職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 15 号 川崎市いじめ防止対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 16 号 包括外部監査契約の締結について
議案第 17 号 川崎市新本庁舎のキャスター付きワゴンの取得について
議案第 18 号 川崎市新本庁舎の事務用椅子の取得について
議案第 19 号 川崎市新本庁舎のロッカーの取得について
議案第 20 号 川崎市新本庁舎の議会フロア委員会室等什器の取得について
議案第 21 号 川崎市新本庁舎の執務室収納什器の取得について
議案第 22 号 (仮称)多摩区保育・子育て総合支援センター新築工事請負契約の締結について
議案第 23 号 橋処理センター建設工事請負契約の変更について
議案第 24 号 川崎市固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第 25 号 高津区における町区域の設定について
議案第 26 号 高津区における住居表示の実施区域及び方法について
議案第 27 号 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について
議案第 28 号 川崎市消費者行政推進委員会委員の選任について
議案第 29 号 財産の無償譲渡について

議案第 30 号	財産の無償譲渡について
議案第 31 号	等々力緑地再編整備・運営等事業の契約の締結について
議案第 32 号	等々力緑地の指定管理者の指定について
議案第 33 号	等々力緑地内施設の公共施設等運営権の設定について
議案第 34 号	市道路線の認定及び廃止について
議案第 35 号	(仮称)川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について
議案第 36 号	(仮称)川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の変更について
議案第 37 号	(仮称)川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の変更について
議案第 38 号	令和 5 年度川崎市一般会計予算
議案第 39 号	令和 5 年度川崎市競輪事業特別会計予算
議案第 40 号	令和 5 年度川崎市卸売市場事業特別会計予算
議案第 41 号	令和 5 年度川崎市国民健康保険事業特別会計予算
議案第 42 号	令和 5 年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
議案第 43 号	令和 5 年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第 44 号	令和 5 年度川崎市公害健康被害補償事業特別会計予算
議案第 45 号	令和 5 年度川崎市介護保険事業特別会計予算
議案第 46 号	令和 5 年度川崎市港湾整備事業特別会計予算
議案第 47 号	令和 5 年度川崎市勤労者福祉共済事業特別会計予算
議案第 48 号	令和 5 年度川崎市墓地整備事業特別会計予算
議案第 49 号	令和 5 年度川崎市生田緑地ゴルフ場事業特別会計予算
議案第 50 号	令和 5 年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計予算
議案第 51 号	令和 5 年度川崎市公債管理特別会計予算
議案第 52 号	令和 5 年度川崎市病院事業会計予算
議案第 53 号	令和 5 年度川崎市下水道事業会計予算
議案第 54 号	令和 5 年度川崎市水道事業会計予算
議案第 55 号	令和 5 年度川崎市工業用水道事業会計予算
議案第 56 号	令和 5 年度川崎市自動車運送事業会計予算
議案第 57 号	令和 4 年度川崎市一般会計補正予算
議案第 58 号	令和 4 年度川崎市国民健康保険事業特別会計補正予算
議案第 59 号	令和 4 年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算
議案第 60 号	令和 4 年度川崎市墓地整備事業特別会計補正予算
議案第 61 号	令和 4 年度川崎市病院事業会計補正予算
議案第 62 号	令和 4 年度川崎市下水道事業会計補正予算
議案第 63 号	川崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 64 号	川崎市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 65 号	川崎市指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 66 号	川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 67 号	川崎市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 68 号	川崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 69 号	川崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
報告第 1 号	地方自治法第 180 条の規定による市長の専決処分の報告について

予 算 審 査 調 査 票

◎ 予算議案の研究のため、理事者に対する質問事項、確認事項等がございましたら、下記にご記入の上、ご提出いただければ、それぞれの担当局が、説明に伺わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

名 前 : _____

	局 名(課名)	日 時	備 考 (調査項目等)
1		日() 時 分頃	
2		日() 時 分頃	
3		日() 時 分頃	
4		日() 時 分頃	
5		日() 時 分頃	
6		日() 時 分頃	
例)	総務企画局 ***課	2日(木) 10時30分頃	***関係

*** この用紙は通告書ではございません。**

* 2 / 28 (火) の午後1時に回収に伺います。

(総務企画局庶務課 調査担当 内線21321)